

第5回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 令和3年1月22日(金)
午後3時10分～午後4時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (6人)

会 長 7番 高良 久

委 員 1番 渡久地 真吾
2番 喜納 キミ子
3番 知念 一義

5番 平良 哲
6番 大城 綱徹

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第16号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

議案第17号 農地法第5条許可の取消し願いについて

議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第19号 事業計画変更承認申請について(4条)

議案第20号 非農地証明願について

議案第21号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について

6、農業委員会事務局

事務局長 松本 一也

農地担い手支援班長 山田 健

7、会議の概要

議長 　ただ今から第5回本部町農業委員会の総会を開催いたします。
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 　全員、出席しております。

議長 　事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

　　会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで
しょうか。

（異議なしの声あり）

議長 　異議がございませんので議事録署名員は2番委員と3番委員をお願いします。
書記は事務局職員をお願いします。

　　会議についてお諮りします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 　議案に入ります。

議長 　議案第16号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)
事務局より説明をお願いします。

事務局 　議案第16号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)
上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 備瀬646 登記現況共に、畑 面積1,035㎡
利用権を設定する者：本部町在住A氏
利用権の設定を受ける者：本部町在住B氏
利用権の設定期間：7年（賃貸借）
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 　説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

では、議案第16号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしとのことですので、議案第16号は可決致します。

次に進みます。

議長 　議案第17号 農地法第5条許可の取消し願いについて
事務局より説明をお願いします。

事務局 　議案第17号 農地法第5条許可の取消し願いについて
上記のことについて、別紙のとおり提出されていますので、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 備瀬269-1 登記、畑 面積684㎡

譲受人:名護市在住C氏
譲渡人:本部町在住D氏
取消理由:土地の基盤調査をしたところ、基盤が弱いため、当初計画の建物建築ができなくなったため。(合意書の添付あり)

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

では、議案第17号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第17号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の
規定による許可及び同法第5条第3項において準用する同法第4条第3項の
規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 浜元953-1 登記、畑 面積536㎡

譲渡人:本部町在住E氏

譲受人:本部町の有限会社F

権利種別:所有権移転

転用目的:資材置き場

転用理由:現在賃貸中の場所が期間満了のため、代替地が必要。

添付資料説明 (農地区分:第二種農地)

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

委員 番号1番の農地は、事前着工などもなく、特に問題がある様ではありませんでした。

議長 パトロールに行った委員からの補足説明が終わりました。

他に、意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

では、議案第18号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第18号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第19号 農地転用事業計画変更承認申請について(4条)
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号 農地転用事業計画変更承認申請について(4条)
上記のことについて、別紙の通り申請書が提出されたので、農地転用許可後の
促進等に関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。
番号1番 瀬底1252 登記、畑 現況、倉庫 面積468㎡
申請人:本部町の有限会社G
転用目的:自社倉庫兼資材置場
農地区分:第2種農地
転用理由:自社倉庫兼資材置き場
変更理由:新型コロナウイルスの影響で、計画していた貸倉庫の賃貸契約が
すべてキャンセルになったため。

添付資料説明

(土地の現況については、前回の許可から土地造成のみ行われており、倉庫
などの設置は特にされておられません。)

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。

質問や意見はありますか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第19号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第19号は可決致します。

次に進みます。

議長

議案第20号 非農地証明願について
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第20号 非農地証明願について
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されたので、農地法第2条に
規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数1件です。

番号1番 願出人:所有者同

申請農地:健堅1264 登記、畑 面積263㎡

申請要旨:畑への進入路がないため、管理ができないため。

所有者:本部町在住H氏

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

委員

番号1番については、申請にあるとおり、土地に接している道路がなく、
進入路もなく、畑も耕作できるはありませんでした。

議長

説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第20号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第20号は可決致します。

次に進みます。

議長

議案第21号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第21号 農用地利用配分計画(案)に係る意見決定について
上記のことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画を定めるにあたり、同法第19条第3項の規定に基づき、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 具志堅598 登記現況共に、畑 面積404㎡
農地中間管理機構:沖縄県農業振興公社
権利の設定を受ける者:本部町在住H氏
権利種別:機構法賃貸借転貸(6年1ヶ月)
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第21号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第21号は可決致します。

本日の総会はこちらをもって閉会いたします。

閉会時間 16時00分

議事録署名員 2番 喜納 キミ子

3番 知念 一義

本部町農業委員会会長
会長 高良 久